

竜野駅消防用設備保守点検業務委託仕様書

この仕様書は、下記施設の消防設備等に対し、消防法第8条2の2に基づく防火対象物点検及び第17条の3の3の規定に基づく消防用設備点検に係る点検業務を委託するにあたり、受託者が実施すべき必要事項を定める。

1 業務内容

点検内容は、消防用設備の機器点検（7月～9月に実施）及び機器・総合点検（11月～3月に実施）及び防火対象物点検とする。併せて、消防用設備が法令の定める基準に適合しているか否かの点検とする。

2 対象施設

J R 山陽本線竜野駅
たつの市揖保川町黍田35番地
※設備の詳細については別紙参照

3 委託期間

契約締結日から令和12年3月31日までとする。
（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

4 特記事項

- （1）関係法令等に従い適切に点検を行い、事故防止に努めること。
- （2）簡易な調整等は、本業務内にて対応すること。
- （3）点検実施日、作業方法等について、事前にたつの市都市政策部都市計画課と協議を行うこと。
- （4）業務完了後、業務完了報告書を委託者に提出し履行の確認を受け、点検結果報告書を定められた報告の期間ごとに西はりま消防組合へ提出すること。
- （5）業務の実施にあたり、この仕様書に疑義があるとき又は定めのない事項については、協議のうえ決定する。
- （6）その他、業務実施にあたり職員の指示に従うこと。

竜野駅消防用設備等点検数量表

施設名	消火器	自動火災報知設備							誘導灯・ 誘導標識	防排煙制御設備	
		感知器				地区音響 装置	自動火災 受信機	総合盤		自動機動装置	防火扉（防排煙 連動制御器、煙 感知器）
		差動式	定温式	煙式	光電式						
竜野駅 1階	1	9			2		1	1	2		
竜野駅 1階天井裏					7						
竜野駅 2階		4			3			1	3		1
竜野駅 エレベーター					1						
竜野駅 階段					1						
竜野駅 2階天井裏					4						
合計	1	13			18		1	2	5		1